

2025 年 3 月 31 日

女性活躍推進に向けての行動計画

人事部

全ての従業員が、仕事と家庭を両立させることができる働きやすい職場環境をつくることによって、男性だけではなく、女性従業員もその能力を発揮できるようにするため、以下の行動計画を策定する。

1. 計画期間

2025 年 4 月 1 日～2030 年 3 月 31 日の 5 年間

2. 目 標

- ①2030 年までに、女性管理職（出向者含む）の割合を **25%**にする。
- ②管理職の 1 ヶ月の平均残業時間を **15 時間未満**にする。

(対 策) ①

管理職に求められるスキルや能力を育成するための研修を実施し、社員のモチベーションを高める環境づくりに努める。

(対 策) ②

管理職を中心に働き方改革の意識を向上させ、残業時間について見直し、削減するよう啓発する。

以上